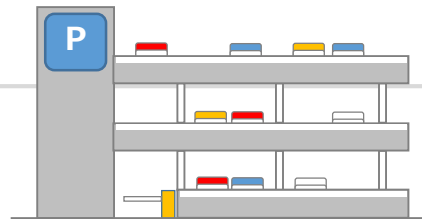


松橋駐車場の整備について

松橋駐車場に立体駐車場を建設し、
公用車と職員の駐輪場・バイク置き場を整備します。



POINT 1

公用車の集約化

- 一般車と公用車を分離し、懸念される敷地の渋滞を緩和
- 公用車の管理の一元化

POINT !

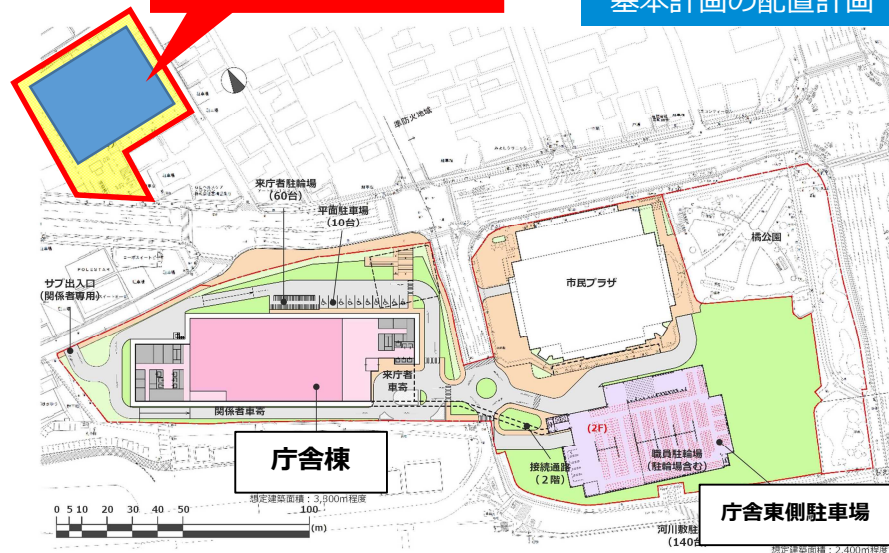
公用車の立体駐車場

基本計画の配置計画

POINT 2

職員の駐輪場・バイク置き場

- 職員動線が庁舎西側になるため、松橋に整備
- 庁舎東側駐車場の規模を縮小し、民間施設導入等の可能性を広げる



民間サウンディングでいただいたご意見

- 民間施設や月極・時間貸駐車場の併用は需要と立地条件から困難である
- 大臣認定の立体駐車場とし、建設・維持管理コストを抑制できる
- ゲート式の無人管理で管理コストの削減できる など

今後のスケジュール

- 新庁舎建設が始まる令和9年までに立体駐車場を完成させる
- 工事期間中の駐車場不足解消のための河川敷駐車場の増設を先行（一時的な公用車置き場に活用）

▼ 方針決定

R6.12

R7.5

R8.3

R9.5

立体駐車場建設

設計

予算化・事業者選定

工 事

河川敷駐車場増設
(砂利敷き)

R7.6

事業者選定

R7.9

工事